

# 農業委員会総会（6月） 議事録

日 時	平成 30 年 6 月 26 日（火）	9：00～10：30	
場 所	住 民 セ ン タ ー 1 F 会 議 室		
出 席	会長職務代理	1	森田 一
	農業委員	2	天野 律子
	農業委員	3	前田 忠徳
	農業委員	4	石野 正幸
	農業委員	6	宮川 寅男
	農業委員	8	羽根 和美
	農業委員	10	岩永 和徳
	農業委員	11	宮川 源治郎
	農地利用最適化推進委員	1	綾 真吾
	農地利用最適化推進委員	2	植松 一男
	農地利用最適化推進委員	3	宮川 勉
	農地利用最適化推進委員	4	横田 泰一
	事務局	局長	大沼 忠徳
			新井 智美
	欠 席	農業委員会長	12
農業委員		9	池村 達子
農業委員		5	北村 一男
農業委員		7	山本 一磨
傍 聴 人	0 名		

- 1 会 議 事 件
  - (1) 農地法第3条による許可申請
  - (2) 農地法第5条による許可申請
  - (3) 農地中間管理事業による農地貸借
  - (4) 農業経営基盤強化法による農地貸借
  
- 2 協 議 事 項
  - (1) 農業委員会だよりについて
  - (2) 島しょ地区農業委員会農業者大会について（報告）
  - (3) その他
    - ① 後見人と財産管理人について
    - ② 盗難について
    - ③ 農道排水関係の掃除について
    - ③ 議事録署名人
    - ④ 翌日の総会

## 1 会議事件

### (1) 農地法第3条による許可申請

ナムレ：譲受者の事業近くに所在する農地のため、駐車場などに利用しないよう引き続き現状を確認すること。

### (2) 農地法第5条による許可申請

本村三丁目：500 m<sup>2</sup>を超えているが、計画内容上、問題なし。

### (3) 農地中間管理事業による許可申請

ナムレ：貸していた方が離島したため、再生が簡単なうちに他農業者へ貸したい。

久田巻城ノ下：規模拡大をしている農業者への貸出。

野原山神東：新たに育苗生産を開始する農地として利用希望。

全ての契約に対して、借りる農業者も地域の中核となり規模拡大を進めている農家であり、農地の利用目的、栽培作目全て計画が立てられていることから承認。

### (4) 農業経営基盤強化法による許可申請

野原山神東：前述の野原山神東と実質同じ契約だが、農業振興地域でないことから中間管理機構が利用できず、強化法での貸借となった。同様に承認。

## 2 協議事項

### (1) 農業委員会だよりについて

- 次回〆切 8/3
- 〆切厳守、必要であれば事前に交代を。
- 盗難防止のための呼びかけ依頼

### (2) 島しょ地区農業委員会農業者大会について

- 復命書提出
- 報告

石野正幸：各島共に共通しているのが、高齢化と住宅不足。島で農業希望の問い合わせがあっても住宅が問題となっているようなので、農業委員会としても、何かしらの形で力添えが必要。

羽根和美：講演で、「移住者を孤独にしてはいけない」という言葉が印象的だった。その通りで、孤独にしてしまうと、すぐに島を離れてしまう。コミュニティ造りを村全体でつくる必要がある。

八王子市のとある個人農園は情報収集が上手で、安定経営のため、色々な努力をされていた。道の駅では「行きたくなる」雰囲気作りが素晴らしかった。

横田泰一：新島でもコーガ石に多肉植物を植えると、島では想定外の人気が出ることもある。消費者の需要を見極めるべき。

森田 一：移住者の不安を省くのは本当に大切なこと。

天野律子：自分もIターンなので身にしみてわかる。相談する人住みやすい環境を作るのが必要。祖父母が近くにいなくても、子育てをしながら安心して暮らせる環境が大切。医療面も充実させなくてはならない。

#### (4) その他

##### ① 後見人と財産管理人について

- 後見人は認知症などの判断ができない方において、判断の必要なものについて執行できる権利をもつ方で、財産管理人とは、行方不明者の代わりに遺産分割協議書の作成に携わることは出来るものの、権利の制限があり、利用権の設定や所有権の移転などは財産管理人の認定を受けた家庭裁判所の許可が必要。新島村において多くの農地をお持ちで農地貸借の話がよくあがる行方不明者の件について、財産管理人という臆本しかないため、利用権の設定は出来ない旨をここで報告。

##### ② 盗難について

- 最近、肥料に続き、作物の盗難が相次いでいる。内容は悪質なものもあり、一つの作目全てを盗んでいくケースもある。注意喚起はおこなっていくが、農地パトロールの際に声掛けを行ってほしい。

##### ③ 農道排水関係の掃除について

- シルバーや担当による掃除だけでは追いつかないため、パトロール中におけるヘルプをお願いしたい。

#### ◆ 質問・意見

##### 1. 盗難について

森田委員： 売る目的なのか分からないが、許しがたい。島民の恥である。

石野委員： 盗難に関しては犯罪であることを明記した方がいいのでは。何となく内内で片付けられると思っているだろうから、「逮捕」という文言も必要。

天野委員： 防犯カメラの設置は？

横田委員： 看板と呼べるものでなくてもいいので、盗難禁止のカードを下げられないか。

事務局： 簡単なものであれば作成可能。一度用意したものもあるので、確認いただきたい。また、悩んでいる農業者がいた際にはアドバイスや事務局への誘導をお願いしたい。

##### 2. 久田巻の水路について

寅男委員： 橋から宮塚山の水路の間に木が倒れている。久田巻の中で、人力では動かそうにないので、撤去してほしい。

事務局長： 確認次第、検討する。